平成25年3月6日

各　位

会 社 名　株式会社フライトシステムコンサルティング
代表者名　代表取締役社長　　片　山　　圭一朗
（コード番号：3753 東証マザーズ）
問合せ先　代表取締役副社長　松　本　　隆　男
金（こん）浩　樹
電話番号　03-3440-6100（代表）

第三者割当により発行される株式の募集並びに主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 25 年3月6日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当により発行される株式（以下、「本第三者割当増資」という。）の募集を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、本第三者割当増資により、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社以外の支配株主に異動が生じる見込みとなったので併せてお知らせいたします。

記

Ⅰ　本第三者割当増資

1．募集の概要

＜本第三者割当増資の概要＞

（1）	払　込　期　日	平成25年3月22日
（2）	発 行 新 株 式 数	当社普通株式45,600株
（3）	発　行　価　額	1株につき11,640円
（4）	調 達 資 金 の 額	530,784,000円（差引手取概算額500,889,800円）
（5）	募集又は割当方法（割　当　先）	第三者割当の方法により株式会社オーチャードコーポレーションに全て割当てます。
（6）	そ　の　他	前各号については金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2．募集の目的及び理由

（1）事業の推進/展開について

当社は、主としてデジタルメディア関連企業や地方自治体を対象としたシステムコンサルティングやシステム開発を提供するコンサルティング＆ソリューション事業、並びにiPhone/iPod touch/iPadを利用した電子決済ソリューションプラットフォーム、Twitterプラットフォーム、ラジオプラットフォーム、デジタル郵便を提供するサービス事業を展開しております。

コンサルティング＆ソリューション事業

当事業においては、既存顧客を中心としたシステムコンサルティング、システム開発、及び保守サービスの提供により、安定した収益基盤を築いております。

また、当社の強みであるiPhone等スマートフォンを利用した法人向けのソリューションを展開しており、付加価値の高いサービスの提供により、収益性の向上を図っております。

コスト面では、プロパー人員の有償稼働率が向上しており、プロジェクトの収支管理や外注管理の徹底により、営業損益は黒字基調が定着しております。

サービス事業

当事業においては、iPhone/iPod touch/iPadを利用した電子決済ソリューションプラットフォームに係る新製品の開発及び提案活動を積極的に展開しております。

当事業は、平成22年に新規事業として立ち上げた事業ですが、新製品の投入に遅れが出ているため、研究開発費等の費用が先行して発生しており、営業赤字を計上しております。

ご注意:この文書は、当社が第三者割当により発行される株式の募集に関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

しかしながら、既に新製品の開発に目途がつき、来期納入予定の大型案件の受注が決定しております。また、引き合い状況も堅調に推移していることから、今後の積極展開の地盤が完成し、来期以降は業績に寄与すると期待しております。

また、iPhone等スマートフォン・携帯端末上での「ラジオ」、「Twitter」、の利用を可能にするサービスについての開発投資は終了し、サービスの提供を継続しております。

デジタル郵便事業につきましては、当社を含む5社での合弁事業でありますが、大型のシステム開発投資は終息にむかっており、現在、収益化に向けてマーケティングを強化しております。着実にユーザー数を増やしており、今後の収益貢献に期待をしております。

既存事業の更なる強化と新規事業の展開で収益体質へ転換

今後の成長のために、既存事業に加え新たな収益の柱として、当社のIT技術とノウハウを活かし、IT化する住宅市場でスマートハウス関連サービス事業を展開してまいります。

住宅市場のうちスマートハウス関連市場は、「創エネ・蓄エネ・省エネ」をキーワードに、2020年までに市場規模が3.5兆円（2011年は1.2兆円）に成長すると予想されており、高い成長が見込まれる市場です。

本市場では、「創エネ・蓄エネ・省エネ」の観点から、発電量、蓄電量及び消費電力量等を計測し、データ送信機能を有する「電力スマートメーター」が市場で重要な役割を担うものと考えられます。当社は、この「電力スマートメーター」が果たす機能に着目し、当社が今まで培ってきたIT技術を生かし、住宅のモニタリング機能や＋αのアプリケーション機能など、付加価値の高いサービスを提供してまいります。

具体的には、本第三者割当増資の払い込みが完了次第、本事業に係る調査及び研究に着手する予定です。

（2）財務基盤の強化等

上記事業を推進する一方で、当社は、前事業年度において、187 百万円の営業損失を計上し、当期純損失が 275 百万円となりました。さらに、当第３四半期累計期間において、158 百万円の営業損失を計上し、四半期純損失が 236 百万円となった結果、当第３四半期会計期間末において 434 百万円の債務超過となっております。

前事業年度までの営業損失計上の主な要因は、平成 18 年に買収した子会社の収益が悪化したこと、コンサルティング＆ソリューション事業で大規模な赤字プロジェクトを発生させたこと、平成22・23 年の子会社売却及び福岡営業所閉鎖等の事業再編に伴う経費が増大したこと、新たに取り組んだサービス事業立ち上げに伴う投資等によるものです。しかしながらそれらの要因は前事業年度までにほぼ解消しております。当事業年度においては、事業規模を縮小したことによる技術者不足からの機会損失、及び納品の期ズレが主たる要因になっております。

一方、当社の有利子負債は 857 百万円と総資産の 150%となり、手元流動性に比して高水準にあります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社は、当該状況を解消すべく、次のような対策を講じ、当該状況の解消または改善に向け努めております。

① 収益基盤の強化策

今後の積極展開の地盤が完成した「電子決済ソリューションプラットフォームサービス」による収益を大きな柱としてまいります。

本ソリューションについては、1,000 台近い導入案件を前期に納品したほか、来期納入予定の大型案件を受注しており、引き続き事業拡大を推進してまいります。

また、既存顧客を中心としたシステムコンサルティング、システム開発及び保守サービスの提供、並びに iPhone 等スマートフォンを利用した法人向けソリューションの展開にも注力し事業規模の拡大を展開してまいります。

② 新規事業の強化策

新規事業を早急に立ち上げ、事業化及び事業拡大による収益性の向上を図ってまいります。

③ コスト管理の強化策

プロジェクト収支管理の徹底、外注管理の徹底、人員配置の最適化、並びに旅費等の経費削減等の諸施策を講じ、収支改善を図ってまいります。

ご注意:この文書は、当社が第三者割当により発行される株式の募集に関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

④ 債務超過解消のための資本増強策

債務超過の状況を早期に解消すべく、平成 22 年４月９日にＯａｋキャピタル株式会社に対して 420 百万円(新株 50 百万円及び新株予約権 370 百万円)、平成 22 年９月 30 日にソフトバンク及び株式会社Ｏａｋキャピタル株式会社に対して 199 百万円(新株予約権で各社 99 百万円)、平成 23 年３月 10 日にＯａｋキャピタル株式会社に対して 789 百万円(新株 650 百万円及び新株予約権 139 百万円)のファイナンスを実施し、資本増強を行ってまいりました。

（３）当該資金調達の方法を選択した理由

当社は、債務超過の解消及び新規ビジネスの事業化の加速を目的として、平成 22 年４月にＯａｋキャピタル株式会社を引き受け先とする約 50 百万円の第三者割当増資及び権利行使価額の総額約 370 百万円の第三者割当による新株予約権の発行を行い、また、平成 22 年９月には、ソフトバンク株式会社及びＯａｋキャピタル株式会社を引き受け先とする権利行使価額の総額 199 百万円（各社 99 百万円）の第三者割当による新株予約権の発行を行いました。

さらに、平成23年３月にＯａｋキャピタル株式会社を割当先とする650百万円の第三者割当増資及び権利行使価額の総額139百万円の第三者割当による新株予約権の発行を行いました。

こうした経緯の中、平成 22 年４月９日の東京証券取引所マザーズ市場における普通取引の終値 68,500 円が、その日以降、下落傾向が継続し、上記新株予約権については当初の当社想定通りには行使が進まず、資金調達額は累計で 199 百万円に留まっております。

また、今期の業績は、サービス事業における iPhone/iPod touch/iPad を利用した「電子決済ソリューション」について下半期に大型案件を受注しましたが、納入時期が来期に期ズレする見込みであること、並びに新製品の開発費用が予想以上に発生したことなどから、当初計画を下回る結果となりました。

これらの結果により今期の業績予想は営業損失が 136 百万円となり、年度末の債務超過が約 438 百万円となる見込みとなり、東京証券取引所の上場廃止基準である２期連続債務超過に該当する可能性があることから、債務超過の解消及び新規事業のための資金確保を早急に行わなければならない状況となっております。

このような状況の中、株式会社オーチャードコーポレーションと交渉したところ、増資による資金調達について合意いたしました。

資金調達の方法については、銀行等の融資による間接金融での資金調達も考えられますが、債務超過解消という観点から直接金融での資金調達を検討してまいりました。直接金融による資金調達は、第三者割当の他、公募増資や株主割当といった手法もありますが、当社の状況を考慮すると、今回の資金調達を迅速且つ確実に行う必要があるため、債務超過解消に必要な資金として約 530 百万円を第三者割当増資として行うことといたしました。

３．調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（１）調達する資金の額（差引手取概算額）

調達する資金の総額	530,784,000 円
発行諸費用の概算額	29,894,200 円
内訳（弁護士費用）	1,500,000 円
（登記関連費用）	1,855,000 円
（アドバイザリー費用）	26,539,200 円
差引手取概算額	500,889,800 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. アドバイザリー費用は、株式会社アレスパートナーズ（東京都中央区銀座一丁目６番 16 号 代表取締役　樫埜　由昭）に対するものであります。

ご注意:この文書は、当社が第三者割当により発行される株式の募集に関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

（2）調達する資金の具体的な使途

本第三者割当増資による調達資金につきましては、下記の資金に充当する予定です。なお、調達された資金は実際の支出時期まで銀行預金とし、安定的に管理してまいります。

(i) 電子決済ソリューション事業に係る研究開発資金及びマーケティング費用

当社がサービス事業において推進しておりますiPhone/iPod touch/iPadを利用した「電子決済ソリューション」における新たな決済装置(*)の開発費、プロモーション費用等の販売管理費として充当する予定です。

＊：新たな決済装置とは、iPhone等スマートフォンやスマートデバイスを利用したハンディータイプのクレジットカード、デビットカード、電子マネーの複合的な決済装置で、新型のiPhone/iPod touch/iPadや新しいデバイスに対応させる新型機の開発を進めております。

(ii) コンサルティング＆ソリューション事業拡大に係る運転資金

当社は、これまで業績低迷の中、サービス事業の立ち上げに注力するとともに、一方で福岡営業所の閉鎖等を含む事業再編に取り組んできました。その結果、事業規模の縮小と社員数の減少が進み、コンサルティング＆ソリューション事業において、スマートフォンの浸透に伴う顧客からの引き合い増加に対応できなくなっています。

今後、同事業において、社員数増加、及びパートナー会社との連携強化を行い、受注拡大、事業規模の拡大に向かうにあたり、顧客からの売上入金の前に人件費や外注費等の支出が先行することによる一時的な資金不足に対応するための資金、並びに人材採用費用等に充当する予定です。

(iii) 新規事業に係る展開資金

新たな事業として取り組む住宅関連業界、家電業界向けのスマートハウス関連サービス事業（事業の詳細は、Ⅰ 本第三者割当増資　２．事業の目的及び理由　（1）事業の推進/展開についてを参照）の事業展開資金に充当する予定です。

（3）調達する資金の支出予定時期

本第三者割当増資による調達資金の支出予定時期は以下のとおりです。

想定している使途	想　定　金　額	想定支出予定時期
電子決済ソリューション事業に係る研究開発資金及びマーケティング費用		
a 研究開発資金	125 百万円	平成 25 年３月～平成 27 年３月
b マーケティング費用	125 百万円	平成 25 年３月～平成 27 年３月
コンサルティング＆ソリューション事業拡大に係る運転資金		
a 人件費及び外注費	125 百万円	平成 25 年３月～平成 26 年３月
b 人材採用費用	25 百万円	平成 25 年３月～平成 26 年３月
新規事業に係る展開資金		
スマートハウス関連サービス事業に係る調査及び研究費用	100 百万円	平成 25 年３月～平成 27 年３月

４．資金使途の合理性に関する考え方

当社ではこのたび、調達する資金を現在顧客ニーズの高い事業及び新規事業に充当し、足元の収益性の向上による早期での業績回復、財務体質の大幅な改善、及び将来の成長資金への充当を行うことが、中長期的に株主価値を向上させる唯一の策であり、かかる資金使途は合理的であると判断しております。その結果、今回の資金調達は既存株主の皆様の利益に資するものと考えております。

ご注意:この文書は、当社が第三者割当により発行される株式の募集に関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

５．発行条件等の合理性

（１）発行価額等の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資の発行価額は、割当予定先である株式会社オーチャードコーポレーションとの協議の結果、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日である平成 25 年３月５日の東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の終値の 11,640 円を参考として、発行価額を11,640 円（ディスカウント率 0%）といたしました。

本第三者割当増資の発行価額の算定方法について取締役会決議日の前日終値を参考値として採用いたしましたのは、平成 25 年３月期第３四半期決算発表後に形成された株価が、直近の市場価格として当社の株式価値をより適正に反映していると判断したためであります。なお、発行価額の当該直前営業日までの１か月間の終値平均 12,260 円に対する乖離率は△5.06%、３か月間の終値平均 13,310 円に対する乖離率は△12.55%、６か月間の終値平均 14,073 円に対する乖離率は△17.29%となっております。

かかる発行価額につきましては、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠しております。

以上のことから本第三者割当増資の発行価額は、適正かつ妥当な価額であり、割当予定先に特に有利な条件で発行するものには該当しないものと判断いたしました。

この判断に基づいて、当社取締役会では債務超過の解消及び収益の回復を主目的とした資金確保及び自己資本の拡充による財務体質の大幅な改善という今回の資金調達の目的、他の調達手段の選択肢を考慮するとともに、本第三者割当増資の発行条件について十分に討議、検討を行い、出席取締役全員の賛成により本第三者割当増資につき決議いたしました。

なお、当社の監査役３名（当社の監査役である、笠間龍雄、大島やよい、大瀧昌三、３名全員が社外監査役であります。）から、本第三者割当増資の発行価額の算定方法は、市場慣行に従った一般的な方法であり、算定根拠は、現時点の当社株式の市場価格を反映していると思われる平成 25 年３月期第３四半期決算発表後（平成 25 年２月 14 日以後）に形成された株価を考慮しており、発行価額決定直前の市場価額を勘案しているものと判断できること、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠していることより、本第三者割当増資の発行価額は、割当予定先に特に有利なものではなく、有利発行には該当しないと判断する旨の意見を得ております。

（２）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

株式会社オーチャードコーポレーションに割り当てる本第三者割当増資による株式数 45,600 株に係る議決権数 45,600 個が、平成 25 年３月６日時点での当社の総議決権数 38,310 個に対して占める割合が 119%となること、また、株式会社オーチャードコーポレーションが所有する株式に係る議決権の数が総株主の議決権数の 100 分の 50 を超え、支配株主に該当することから、今回の本第三者割当増資は、「企業内容等の開示に関する内閣府令　第２号様式　記載上の注意（23-6）」に規定する大規模な第三者割当増資に該当いたします。

それにより既存株主様におきましては、株式持分及び議決権比率が低下いたします。

しかしながら、当社は財務体質の脆弱さにより継続企業の前提に疑義を生じさせるような状況が続いており、また平成 25 年３月期第３四半期末において債務超過となっている状況下にあるところ、２期連続の債務超過による東証の上場廃止基準に抵触する可能性があり、これらの資金調達により債務超過状態を解消して上場廃止を回避し、財務体質の改善を図ることが必要不可欠であります。また、事業に資金を充当することにより業績回復が図れることなどから、今回の資金調達については、中長期的な視点から今後の安定的な会社運営を行っていくために必要な資金調達であり、発行数量及び株式価値の希薄化の規模はこれらの目的達成のうえで、合理的であると判断いたしました。

今回の大規模な第三者割当増資により大幅な希薄化となることから、株主総会にてその手段の是非を問うべきとも考えておりましたが、上場廃止を回避する上で、平成 25 年３月末日までに資本の注入を行わなければならない状況下で、引受先を見つけるまで及び条件の合意に至るまで時間を要してしまい、その手続を行う時間的余裕がなくなってしまったため、経営者から一定程度の独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する客観的な意見書を入手することといたしました。

ご注意:この文書は、当社が第三者割当により発行される株式の募集に関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

６．割当先の選定理由等

（１）割当先の概要　（平成25年３月６日現在）

①	名称		株式会社オーチャードコーポレーション
②	所在地		東京都中央区銀座四丁目９番８号銀座王子ビル５階
③	代表者の役職・氏名		代表取締役　伊藤　忠寛
④	事業内容		投資及び有価証券の取得、保有並びに処分
⑤	資本金		１００万円
⑥	設立年月日		平成２５年２月７日
⑦	発行済株式数		２０株
⑧	決算期		９月
⑨	従業員数		０名
⑩	主要取引先		なし
⑪	主要取引銀行		みずほ銀行
⑫	大株主及び持株比率		釜土和人氏　100%
⑬	当事会社間の関係		
	資本関係	当社が保有している割当予定先の株式数	－
		割当予定先が保有している当社の株式数	－
	人的関係		当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係		当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき取引関係はありません。
	関連当事者への該当状況		当該会社は、当社の関係当事者には該当いたしません。また、当該会社の関係者及び関連会社は、当初の関連当事者には該当いたしません。

（注）１．割当予定先は、割当予定先の 100%株主であります釜土和人氏により、投資及び有価証券の取得、保有並びに処分を目的に設立された株式会社であります。

２．割当予定先は、平成 25 年２月７日に設立されており、決算日が９月 30 日のために未だ確定している決算が存在しませんので、最近の経営成績及び財政状態は記載しておりません。

３．割当予定先につきましては、反社会的勢力でない旨、反社会的勢力が運営又は経営に関与していない旨を、割当予定先の代表取締役である伊藤忠寛氏及び取締役兼株主である釜土和人氏と面談する方法により確認しております。

なお、第三者の信用調査機関である株式会社ＪＰリサーチ&コンサルティングに調査を依頼し、割当予定先である株式会社オーチャードコーポレーション、その代表取締役である伊藤忠寛氏及び取締役兼株主である釜土和人氏、釜土氏を紹介いただいた株式会社アレスパートナーズ、その代表取締役である樫埜由昭氏、６．割当先の選定理由等（４）割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容で記載した資金調達先の株式会社ＢＩＧサービス、その代表取締役である萬秀和氏について反社会的勢力とは一切関係がないことを確認するとともに、割当先が反社会的勢力と関係がないことを示す確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

ご注意:この文書は、当社が第三者割当により発行される株式の募集に関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

（2）割当先を選定した理由

当社は、これまで、当社の置かれている財務内容の現状と課題及び今後の事業戦略をご理解いただき、当社の企業価値を高め、既存株主にとっても歓迎されうる投資家を模索し、複数の証券会社やアドバイザリー会社等から紹介を受け、事業会社を含む複数の有力先と接触を重ねてまいりました。

こうした複数の有力先と交渉の結果、当社の考えにご賛同いただいたのが、シンガポールに本拠を持つ投資家の日本法人である株式会社オーチャードコーポレーションであり、同社を本第三者割当増資の引受先に選定いたしました。

同社は、シンガポールに本拠を持つ釜土和人氏の所有する投資会社であり、同氏は、日本の金融機関の香港現地法人である Sanwa International Finance、欧州系投資銀行の Societe General、米系投資会社である Carval Investors Pte. Ltd.（元 Cargill Investments）と約 20 年以上にわたり企業の債券や株式への投資経験を積み、個人としても企業の債券、株式、不動産への投資など経験豊富な人物であり、今後の当社の事業展開に関しても、ご協力をいただける投資家であります。現在は、Carval Investors Pte. Ltd.のシンガポール部門に所属しております。

同社との接触経緯は、当社が財務アドバイスを受けている会社の一つであるコンサルティング会社の株式会社アレスパートナーズ（東京都中央区銀座一丁目６番 16 号　代表取締役　樫埜　由昭）から紹介を受けたことによります。

株式会社アレスパートナーズは、事業会社及び投資会社約 10 社にノンネームベースも含め、当社への出資を打診致しました。その中で、将来のある上場会社への投資意欲がある釜土氏に対して、株式会社アレスパートナーズより、当社の事業戦略、財務内容及び資金需要等の概略の説明を行い、当社の当時の現状を理解していただいた上で、本第三者割当増資による資金調達の提案を行いました。

平成 25 年２月に、釜土氏が、投資及び有価証券の取得、保有並びに処分を目的にした株式会社オーチャードコーポレーションを設立したため、当社は、株式会社オーチャードコーポレーションに対し、既存のサービス事業及びコンサルティング＆ソリューション事業及び新規に展開するスマートハウス関連サービス事業を推進するために今後必要な資金需要(約 530 百万円)について説明を行い、出資を打診したところ応諾いただき、本第三者割当増資にいたりました。

釜土氏は、今後個人投資家として投資活動を積極化する意向を持っており、今回の投資が上場企業への投資であり管理を十分に行っていく必要があること及び資金調達の都合上、新たな日本法人として株式会社オーチャードコーポレーションを設立しました。その設立に際して、釜土氏がシンガポールに在住していることから、当社への投資を管理してもらう目的で、釜土氏の知人である伊藤氏が株式会社オーチャードコーポレーションの代表取締役に就任しました。伊藤氏は、野村證券に入社後、フォスターリンク株式会社や株式会社ファミネットの取締役を経て、現在は個人として、日本の中小企業（厨房機器製造会社、マーケティング会社等）の顧問やコンサルタントとして活躍しており、企業の経営、管理に豊富な経験があります。

株式会社オーチャードコーポレーションから、Ⅰ 本第三者割当増資 6.割当先の選定理由等(3)割当先の保有方針、に記載の通りの当社株式の保有方針であり、当社の事業発展に関し協力をいただけるとの表明をいただいたことから、当社の今後の事業展開と企業価値向上に資するものと考え、同社を割当予定先として選定いたしました。

ご注意:この文書は、当社が第三者割当により発行される株式の募集に関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

（3）割当先の保有方針

割当予定先である株式会社オーチャードコーポレーションの本第三者割当増資により取得する当社株式の保有方針は純投資であり、本増資により議決権比率で 50%を超える支配株主となりますが、当社の経営に介入する意思はなく、当社を子会社化する意思はない旨の表明をいただいております。現時点において役員派遣の提案はありません。

また、取得した株式の保有期間及び処分方針については、当社の今後の事業展開によって企業価値が上昇することを期待する一方、収益力が確保され、安定的に成長が可能となるには、相応の期間が必要と考えておられ、最低２～３年は、処分する意向がないとのことであり、処分方法に関しては、当社の事業に有益な事業会社や取引先への相対譲渡を今後検討していく方針であり、早急な市場での売却やファンド等の金融投資家への譲渡を意図しておらず、譲渡方法及び譲渡先の検討を行う場合には事前に当社と協議を行う旨の意向表明を文書にていただいております。

なお、当社は割当予定先から、本第三者割当増資の払込期日（平成 25 年３月 22 日）より２年間が経過する日までに当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容等を証券取引所に報告すること並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の予定であり、内諾を得ております。

（4）割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当予定先である株式会社オーチャードコーポレーションより本第三者割当増資に係る払込みについては、払込期日に全額払い込むことの確約をいただいており払込に必要となる資金の確保についても支障がない旨の確認書を受領しております。資金は全額、貸金業を営む株式会社ＢＩＧサービス（東京都港区南青山四丁目９番６号　代表取締役　萬 秀和）から借入（期間：１年間、利息：年率 5.5%）にて調達されております。借入に至る経緯については、株式会社オーチャードコーポレーションが資金の調達方法を検討している中で、伊藤氏の知人であった萬氏に融資を打診して、株式会社ＢＩＧサービスの審査の結果、金利、担保条件等の交渉を経て合意に至り、２月 25 日に借入が実行されております。株式会社ＢＩＧサービスは、株式会社オーチャードコーポレーションより、今回の資金調達の目的、当社の事業内容・事業計画等の概要を聞き、本第三者割当増資後の当社の事業規模拡大・収益改善・財務体質強化による企業価値向上への期待から貸付回収リスクは低いと判断したことと、釜土氏の資産背景を考慮し、融資の実行にいたりました。本借入に対する担保として、株式会社オーチャードコーポレーションの発行する全株式が提供されています。なお、当社は、株式会社オーチャードコーポレーションから、この度調達した資金について、現時点では短期借入による調達だが、ロールオーバー、リファイナンスにより調達を継続していくことが可能であるとの説明を受けており、株式会社ＢＩＧサービスからも現時点ではロールオーバーにより貸付を継続する意向であることを確認しております。また、株式会社オーチャードコーポレーションが資金調達の手段として借入を選択した理由は、今回の投資により、当社が債務超過を解消し黒字化はもちろんのこと、２～３年後には現在推進している電子決済ソリューション事業の展開により粗利率の高いビジネスへの展開が図られ、企業価値向上が期待できることで、今回の投資のリターンが借入の金利水準を十分に上回る可能性が高いと判断したためと聞いております。さらに今後当社向け投資以外において借入を活用して総投資額を増やしていくことを視野にいれていると聞いております。

なお、同社の預金口座の残高が、本第三者割当増資の発行価額以上であることを預金通帳により確認しております。

（5）株券貸借に関する契約等

割当予定先である株式会社オーチャードコーポレーションは、当社普通株式について、いかなる者とも株券貸借に関する契約を締結しておらず、また、その予定もない旨の表明を受けております。

ご注意:この文書は、当社が第三者割当により発行される株式の募集に関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

７．募集後の大株主及び持株比率

氏名又は名称	所有株式数（株）	総議決権数に対する所有議決権の割合（%）	割当後の所有株式数（株）	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合（%）
株式会社オーチャードコーポレーション	0	0	45,600	54.34
Ｏａｋキャピタル株式会社	21,697	56.64	21,697	25.86
片山　圭一朗	2,323	6.06	2,323	2.77
松本　隆男	1,597	4.17	1,597	1.90
米倉　憲久	1,127	2.94	1,127	1.34
村松　典子	363	0.95	363	0.43
マネックス証券株式会社	308	0.80	308	0.37
渋田見　勝俊	192	0.50	192	0.23
永井　敏也	144	0.38	144	0.17
高橋　均	142	0.37	142	0.17
相澤　定見	134	0.35	134	0.16

（注）１．上記の割合は、少数点以下第３位を四捨五入して算出しております。
２．平成24年９月30日現在の株主名簿を基準とし、平成25年３月５日までに当社が確認した大量保有報告書及び株式譲渡報告書に基づき記載しております。
３．割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、株式会社オーチャードコーポレーションに割り当てる本第三者割当増資の目的である株式の総数 45,600株を加えて算定しております。
４．株式会社オーチャードコーポレーションの当社株式の保有方針は純投資であります。
５．新株予約権の未行使分は含まれておりません。

８．今後の見通し

現在のところ、平成25年２月14日に発表致しました平成25年３月期の通期業績予想に変更はありません。

９．企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資による資金調達は、希薄化率が 25%以上で支配株主が異動することから、経営者から一定程度の独立したものによる当該割当の必要性及び相当性に関する客観的な意見の入手を要することになります。そこで、当社の監査役３名（当社の監査役である、笠間龍雄、大島やよい、大瀧昌三、３名全員が社外監査役であります。）に対して調達の必要性及び相当性について客観的な意見を求めるため、今回の資金調達の内容及び資金調達を行う理由について可能な限り詳細な説明を行いました。

その結果、平成25年３月６日（当該発行取締役会決議日）において、社外監査役３名から、本第三者割当増資は、現在当社が直面している債務超過状態を解消し２期連続債務超過による上場廃止を免れることができること、及び今後の当社の事業拡大への資金用途に対する非常に有効な資金調達の機会であると考えられ、また、当社は、新規事業を拡大することが重要な経営課題であり、今回の割当予定先から当該資金を確保することは、新規事業を加速し、当社の企業価値及び株主価値の向上につながるものと考えられること、さらに、今後の安定的な事業運営及び資金調達の柔軟性の向上、並びに安定的な金融機関との取引継続を目指すためには、債務超過解消、自己資本の充実、財務健全性の強化が喫緊の課題であり、当社にとって他の資金調達手段が困難な状況下において、今回の資金調達は選択の余地のない唯一の機会であると考えられることより、必要性があると判断するとの意見が得られました。

また、本第三者割当増資の発行を行うことは、債務超過解消に必要な資金調達であるとともに当社の今後の新規事業拡大に大きく寄与するものと理解し、株式の希薄化と既存株主の持ち株比率

ご注意：この文書は、当社が第三者割当により発行される株式の募集に関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

の低下はあるものの、当社の企業価値及び株主価値の向上につながることが見込まれると判断し、大規模な第三者割当に該当するが、引受先を見つけるまで及び条件の合意までに時間を要したために株主総会を開催する期間的な余裕が消失してしまった現時点においては、来る３月末までに債務超過を解消しなければならないという緊急性を勘案し、公募増資や株主割当ではなく資金調達を迅速かつ確実に行うことができる第三者割当増資を行うことについての平成25年３月６日開催の取締役会の決議は、相当性があると判断するとの意見が得られました。

10. 最近３年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（１）最近３年間の業績

（単位：百万円）

決算期	平成22年３月期	平成23年３月期	平成24年３月期
売上高	1,318	875	942
営業利益	△364	△370	△187
経常利益	△474	△360	△273
当期純利益	△465	△379	△275
１株当たり当期純利益（円）	△40,651.88	△25,164.24	△7,194.29
１株当たり配当金（円）	－	－	－
１株当たり純資産（円）	△39,280.74	1,917.89	△5,276.40

（注）△は損失を示しております。

（２）現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	38,318株	100.00%
現時点の行使価額における潜在株式数	10,596株	27.65%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－	－
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－	－

（３）最近の株価の状況

① 最近３年間の株価の状況

	平成22年３月期	平成23年３月期	平成24年３月期
始値	24,600円	66,000円	28,200円
高値	125,000円	84,000円	33,000円
安値	22,000円	16,200円	18,330円
終値	64,600円	27,700円	23,100円

② 最近６ヶ月間の状況

	平成24年９月	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年１月	平成25年２月
始値	16,320円	15,650円	13,100円	15,900円	13,550円	13,820円
高値	22,220円	16,000円	18,000円	16,990円	14,500円	15,190円
安値	15,650円	12,610円	12,600円	12,850円	13,100円	9,200円
終値	16,000円	13,100円	15,980円	13,550円	13,520円	11,800円

ご注意:この文書は、当社が第三者割当により発行される株式の募集に関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

③発行決議日の前営業日における株価

	平成25年3月5日現在
始　値	11,520円
高　値	11,690円
安　値	11,520円
終　値	11,640円

（4）最近３年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当増資

発行期日	平成22年４月９日
調達資金の額	50,000,400円（差引手取概算額　49,000,400円）
発行価額	１株につき61,200円
募集時における発行済株式数	11,462株
当該募集による発行株式数	817株
募集後における発行済株式総数	12,279株
割当先	Ｏａｋキャピタル株式会社
発行時における当初の資金使途	(i) 電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業・Twitter プラットフォームサービス事業・ラジオプラットフォームサービス事業における研究開発資金　39百万円 (ii) 電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業・Twitter プラットフォームサービス事業・ラジオプラットフォームサービス事業におけるマーケティング費用　10百万円
発行時における支出予定時期	(i) 平成22年４月～平成23年４月 (ii) 平成22年４月～平成23年４月
現時点における充当状況	(i) 電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業・Twitter プラットフォームサービス事業・ラジオプラットフォームサービス事業における研究開発資金　39百万円 (ii) 電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業・Twitter プラットフォームサービス事業・ラジオプラットフォームサービス事業におけるマーケティング費用　10百万円

・第６回新株予約権

発行期日	平成22年４月９日
調達資金の額	375,574,560円（差引手取概算額　354,574,560円）
行使価額	１株当たり61,200円
募集時における発行済株式数	12,279株
当該募集による潜在株式数	6,060 株
現時点における行使状況	2,460株
割当先	Ｏａｋキャピタル株式会社

ご注意:この文書は、当社が第三者割当により発行される株式の募集に関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

発行時における当初の資金使途	(i) 電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業・Twitter プラットフォームサービス事業・ラジオプラットフォームサービス事業における研究開発資金　250 百万円 (ii) 電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業・Twitter プラットフォームサービス事業・ラジオプラットフォームサービス事業におけるマーケティング費用　104 百万円
発行時における支出予定時期	(i) 平成 22 年４月～平成 25 年４月 (ii) 平成 22 年４月～平成 25 年４月
現時点における充当状況	発行価額の総額 4,702,560 円及び 123 個の新株予約権が行使された 150,552,000 円が払い込まれており、具体的な使途別の内訳は以下のとおりです。 (i) 電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業・Twitter プラットフォームサービス事業・ラジオプラットフォームサービス事業における研究開発資金　145,254,560 円 (ii) 電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業・Twitter プラットフォームサービス事業・ラジオプラットフォームサービス事業におけるマーケティング費用　10,000,000 円

(注) 第６回新株予約権は、平成 23 年３月 10 日を譲渡日として当社が全てを取得し、同日をもって全て消却いたしました。なお、本件に関しましては、同日付「第三者割当による第６回新株予約権の取得及び消却に関するお知らせ」をご参照ください。

・第７回新株予約権

発行期日	平成 22 年９月 30 日
調達資金の額	199,497,952 円（差引手取概算額　194,997,952 円）
行使価額	１株当たり 26,640 円
募集時における発行済株式数	14,760 株
当該募集による潜在株式数	7,360 株
現時点における行使状況	1,840 株
割当先	ソフトバンク株式会社、Ｏａｋキャピタル株式会社
発行時における当初の資金使途	(i) 電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業・Twitter プラットフォームサービス事業・ラジオプラットフォームサービス事業における研究開発資金　97 百万円 (ii) 電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業・Twitter プラットフォームサービス事業・ラジオプラットフォームサービス事業におけるマーケティング費用　97 百万円
発行時における支出予定時期	(i) 平成 22 年 10 月～平成 25 年９月 (ii) 平成 22 年 10 月～平成 25 年９月
現時点における充当状況	発行価額の総額 3,427,552 円及び 92 個の新株予約権が行使された 49,017,600 円が払い込まれており、具体的な使途別の内訳は以下のとおりです。 (i) 電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業・Twitter プラットフォームサービス事業・ラジオプラットフォームサービス事業における研究開発資金　47,445,152 円 (ii) 電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業・Twitter プラットフォームサービス事業・ラジオプラットフォームサービス事業におけるマーケティング費用　5,000,000 円

ご注意:この文書は、当社が第三者割当により発行される株式の募集に関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

・第三者割当増資

発行期日	平成23年3月28日
調達資金の額	650,349,000円（差引手取概算額　646,849,000円）
発行価額	１株につき29,970円
募集時における発行済株式数	16,618株
当該募集による発行株式数	21,700株
募集後における発行済株式総数	38,318株
割当先	Ｏａｋキャピタル株式会社
発行時における当初の資金使途	(i) 研究開発資金 a 電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業　126百万円 b Twitterプラットフォームサービス事業　55百万円 c ラジオプラットフォームサービス事業　10百万円 d インターネットビジネス業界向け新製品・新サービス　220百万円 e デジタル郵便事業　220百万円 (ii) マーケティング費用 a 電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業　5百万円 b Twitterプラットフォームサービス事業　5百万円 c ラジオプラットフォームサービス事業　5百万円
発行時における支出予定時期	(i) a 平成23年3月～平成23年9月 b 平成23年3月～平成24年3月 c 平成23年3月～平成24年3月 d 平成23年3月～平成25年3月 e 平成24年3月～平成25年3月 (ii) a 平成23年3月～平成24年3月 b 平成23年3月～平成24年3月 c 平成23年3月～平成24年3月
現時点における充当状況	(i) 研究開発資金 a 電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業　126,000,000円 b Twitterプラットフォームサービス事業　55,000,000円 c ラジオプラットフォームサービス事業　10,000,000円 d インターネットビジネス業界向け新製品・新サービス　220,000,000円 e デジタル郵便事業　220,000,000円 (ii) マーケティング費用 a 電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業　5,849,000円 b Twitterプラットフォームサービス事業　5,000,000円 c ラジオプラットフォームサービス事業　5,000,000円

（注）資金使途につきましては、変更後のものを記載しております。なお、詳細につきましては、平成24年3月14日付「第三者割当による新株式発行及び第８回新株予約権発行に関する資金使途変更のお知らせ」をご参照ください。

・第８回新株予約権

発行期日	平成23年3月28日
調達資金の額	総額1,178,100円（新株予約権１個当たり5,100円）
行使価額	１株当たり29,970円
募集時における発行済株式数	16,618株
当該募集による潜在株式数	4,620株

ご注意:この文書は、当社が第三者割当により発行される株式の募集に関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

現時点における行使状況	0株
割当先	Ｏａｋキャピタル株式会社
発行時における当初の資金使途	マーケティング費用 a 電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業　106百万円 b Twitterプラットフォームサービス事業　25百万円 c ラジオプラットフォームサービス事業　5百万円
発行時における支出予定時期	a 平成23年３月～平成26年３月 b 平成23年３月～平成26年３月 c 平成23年３月～平成26年３月
現時点における充当状況	発行価額の総額1,178,100円が払い込まれており、具体的な使途別の内訳は以下のとおりです。 a 電子決済ソリューションプラットフォームサービス事業　1,178,100円 b Twitterプラットフォームサービス事業　－円 c ラジオプラットフォームサービス事業　－円

（注）資金使途につきましては、変更後のものを記載しております。なお、詳細につきましては、平成24年３月14日付「第三者割当による新株式発行及び第８回新株予約権発行に関する資金使途変更のお知らせ」をご参照ください。

Ⅱ　主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社以外の支配株主の異動

１．異動が生じる経緯

本第三者割当増資の割当先である株式会社オーチャードコーポレーションは、本第三者割当増資により、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社以外の支配株主に該当する見込みであります。

また、当社の主要株主である筆頭株主及び親会社以外の支配株主のＯａｋキャピタル株式会社は、当社の主要株主である筆頭株主及び親会社以外の支配株主に該当しなくなる見込みであります。

2. 異動する株主の概要

（1）主要株主である筆頭株主及び親会社以外の支配株主でなくなるもの

① 名称	Ｏａｋキャピタル株式会社	
② 所在地	東京都港区赤坂八丁目10番24号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼ＣＥＯ　竹井　博康	
④ 事業内容	投資事業	
⑤ 資本金	3,199百万円（平成24年12月31日現在）	
⑥ 設立年月日	大正７年２月22日	
⑦ 連結純資産	1,582百万円（平成24年12月31日現在）	
⑧ 連結総資産	2,078百万円（平成24年12月31日現在）	
⑨ 大株主及び持株比率	エスアイエツクス エスアイエス エルテイーデイー（常任代理人 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行決済事業部）5.72%、山崎光博3.37%、竹井博康3.23%（平成24年９月30日現在）	
⑩ 上場会社と当該株主の関係	資本関係	当該会社は、当社株式を21,697株（当社総株主の議決権の数に対して56.6%）所有する支配株主であります。
	人的関係	当社と当該会社との間には記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には特筆すべき人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には特筆すべき取引関係はありません。

ご注意:この文書は、当社が第三者割当により発行される株式の募集に関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

（2）主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社以外の支配株主となるもの

① 名称	株式会社オーチャードコーポレーション

なお、所在地等の概要につきましては、上記「Ⅰ．本第三者割当増資」に記載のとおりであります。

3．異動前後における所有する議決権の数及び議決権所有割合

（1）Ｏａｋキャピタル株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合　計	
異動前（平成25年3月5日現在）	主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社以外の支配株主	21,697個（56.6%）	―	21,697個（56.6%）	第1位
異動後	主要株主	21,697個（25.9%）	―	21,697個（25.9%）	第2位

（2）株式会社オーチャードコーポレーション

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合　計	
異動前（平成25年3月5日現在）	―	―	―	―	―
異動後	主要株主、主要株主である筆頭株主及び親会社以外の支配株主	45,600個（54.3%）	―	45,600個（54.3%）	第1位

（注）異動後の大株主順位につきましては、平成24年9月30日現在の株主名簿（大株主一覧表）を基準とし、平成25年3月5日までに当社で確認した大量保有報告書等を勘案し、当社において想定したものであります。

4．異動予定年月日

平成25年3月22日

5．開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

株式会社オーチャードコーポレーションの当社株式の保有方針は純投資であり、当社の経営に介入する意思はない旨の表明を受けており、親会社等に該当しないため、記載すべき事項はありません。

6．今後の見通し

株式会社オーチャードコーポレーションは議決権比率で50%を超える当社の親会社以外の支配株主となります。同社の当社株式の保有方針は、「Ⅰ 本第三者割当増資 6.割当先の選定理由等(3)割当先の保有方針」に記載の通りであります。

以 上

ご注意:この文書は、当社が第三者割当により発行される株式の募集に関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

(別紙)

第三者割当による株式の発行要項

１．発行新株式数	普通株式　45,600 株
２．発行価額	１株につき金 11,640 円
３．発行価額の総額	530,784,000 円
４．増加する資本金及び資本準備金の額	資本金　265,392,000 円 増加する資本準備金の額は、会社計算規則第 14 条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
５．申込期間	平成 25 年３月 22 日
６．払込期日	平成 25 年３月 22 日
７．割当先及び株式数	株式会社オーチャードコーポレーション　45,600 株
８．その他	(1) 前記のほか、新株式の発行に関して必要な事項の決定については当社代表取締役社長に一任する。 (2) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意:この文書は、当社が第三者割当により発行される株式の募集に関して一般に公表するためのものであり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。